

【学識経験委員】応募

	応募した者					資源管理及び漁業経営に関する学識経験	応募の理由
	氏名	職業	年齢	性別	経歴及び漁業経営の状況		
1	北尾 登史郎	団体職員	67	男	昭和56年4月 香川県庁入庁 水産課配属 58年6月～61年3月 水産課漁業調整担当 平成9年6月～13年3月 漁政・漁船担当係長 18年4月～21年3月 水産試験場環境資源担当 23年4月～30年3月 水産課長兼海区漁業調整委員会事務局長 30年3月 香川県庁退職 30年4月～令和3年3月 香川県庁県産品振興課参事 令和3年4月～香川海区漁業調整委員会会長 4月～香川県漁港協会書記	37年にわたり香川県職員として水産行政、試験研究等に従事、令和3年4月から海区漁業調整委員会会長を務めており、漁業制度や本県の漁業の状況について理解している。	昭和56年に県庁入庁以来、水産課及び水産試験場において、水産行政・研究に携わり、資源管理はもとより、漁業調整、経営指導等多岐に渡る業務に平成30年まで携わってきました。 特に、資源管理協議会会長として香川県資源管理指針の策定(平成23年)に注力し、これに基づき、各漁協の資源管理計画策定を指導、資源管理計画の評価、検証を実施するなど、本県の資源管理に尽力してきた自負があります。 これらの経験をいかし、本県水産業の発展に貢献したいと考えております。

【中立委員】団体推薦

	推薦を受けた者					推薦をした者(法人又は団体)					推薦の理由	
	氏名	職業	年齢	性別	経歴及び漁業経営の状況	名称	代表者又は管理人の氏名	目的	構成員の数	構成員たる資格等		
1	筒井由果	弁護士	48	女	平成20年3月 香川大学法科大学院修了 23年12月 弁護士登録・徳島弁護士会入会 27年1月 香川県弁護士会登録換え 31年4月～ 第21期香川海区漁業調整委員会に就任	○	香川県弁護士会	会長 秋月智美	弁護士及び弁護士法人の使命及び職務にかんがみ、その品位を保持し、弁護士及び弁護士法人の事務の改善進歩を図るため、弁護士及び弁護士法人の指導、連絡及び監督に関する事務を行う	195	弁護士及び弁護士法人を会員として構成される団体	筒井由果弁護士は、平成23年に弁護士登録を行い、弁護士としての業務を約13年間経験しており、その経験は多岐にわたっている。 また、平成31年4月から香川海区漁業調整委員会委員に就任しており、弁護士としての専門的な知見と広い視点での活躍が期待され、本人も引き続き就任の意欲があることから、推薦するものである。